

日本科学者会議
京都支部ニュース 5月号 No. 495
2025年5月15日発行

〒604-0931京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel : 075-256-3132

E-mail : board@jsakyoto.sakura.ne.jp

URL : https://jsakyoto.sakura.ne.jp/

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・ 訃報 芦田文夫氏 2
- ・ 「日本学術会議法人化法案の廃案めざす緊急シンポジウム」速報（河音琢郎） 2
- ・ 「5・3憲法集会 in 京都」報告（前田耕治） 4
- ・ 『日本の科学者』4月読書会（4/22）報告
3月号特集「核のゴミ処分と住民安全性の観点から『原発回帰』を問う」 5
- ・ 治安維持法・京都学連事件100周年プレ・イベント 学習講演会
“「外語社研」創設、反戦平和もとめ闘いぬいた原田耕の生涯” のご案内 12
- ・ 支部ニュース2024年9月号記事の訂正 12
- ・ 京都支部関連行事 12
- ・ 支部幹事会だより 13

<新年度会費の早期納入のお願い>

4月1日から新しい会計年度が始まっております。同封しました郵便振替用紙に記載の金額が請求額になります。この郵便振替用紙を使って納入をお願いいたします（前納いただいている方には、封入していません）。過年度の未納会費がある方は、その分も請求させていただいております。なお、全国本部への会費納入は、月ごとに登録支部会員全員の本部会費を、その月までの既納入者の会費で納入していますので、早期に会費納入がないとやり繰りが大変なこととなります。今年度会費の早期納入にご協力くださるよう切にお願い申し上げます。

（支部財政担当・細川 hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）

支部からの各種案内を受け取るメールアドレスの登録・変更がある場合は、下記サイトからお願いいたします。支部へのご意見も賜ります。

<https://forms.gle/bzqTZCQm816CUtDY9>



訃報 芦田文夫氏

長年、日本科学者会議京都支部の会員として、また各方面でご活躍された芦田文夫先生が本年5月6日にご逝去されました。享年90歳でした。

芦田先生は、1934年京都府に生まれ、1962年より立命館大学経済学部にて専任講師として赴任後、2005年まで立命館大学に在籍し、立命館大学名誉教授の称号を受けられました。同大学では、教学部長(1986-88年)、副総長・副学長(1991-94年)の重職も務められました。

ご専門は、社会主義経済論、ソ連・ロシア経済論、比較経済体制論であり、いわゆる冷戦崩壊後も、旧社会主義諸国の歴史の現実を踏まえ、現代資本主義社会における民主主義のあり方、資本主義社会の限界と未来社会の構想について、旺盛に研究を進めてこられました。主な著書に、『「資本」に対抗する民主主義—市場経済の制御と「アソシエーション」』(本の泉社、2021年)、『ロシア体制転換と経済学—文明史における市場化—』(法律文化社、1999年)、『社会主義的所有と価値論』(青木書店、1976年)があります。

芦田先生のご存命中のご活躍に敬意と感謝の意を表しつつ、謹んでご冥福をお祈りいたします。

2025年5月15日

日本科学者会議京都支部幹事一同

「日本学術会議法人化法案の廃案めざす緊急シンポジウム」開催速報

2025年5月11日(日曜)、「日本学術会議法人化法案の廃案めざす緊急シンポジウム」が、日本科学者会議近畿地区主催、京都支部を事務局に、9団体の協賛で、龍谷大学大宮学舎にて、オンライン併用で開催されました。奇しくも、3日前の衆議院内閣委員会にて、同法案が3日間という異例の短期審議で採択されるという、暴挙とも言える緊迫した事態の中での開催となりました。

当日は、対面50名、オンライン100名、計150名の方々に参加され盛会となりました。

主催者を代表して畑明郎JSA研究企画部長が開会の挨拶を述べた後、4名の講師陣

からそれぞれ以下の論題にて40分強のお話しをいただきました。

松宮孝明氏(立命館大学法務研究科教授)「任命拒否理由情報公開訴訟と学術会議解体法案」

永田和宏氏(京都大学名誉教授)「学問における批判性と学術会議」

池内了氏(名古屋大学名誉教授)「日本学術会議と軍事研究の拡がり」

高山佳奈子氏(京都大学法学研究科教授)「日本学術会議と国立大学の道具化」

松宮氏は、今般の法人化法案の源流となった、菅政権(当時)による任命拒否の当事者の一人として、任命拒否のリアルな実態を話されました。政府による任命拒否の実態解明のために行われている情報開示請求と情報公開訴訟により、政府による任命拒否が、今般の学術会議法人化法案が画策している、学術会議解体の源流となっている現実を明らかにされました。さらに、そうした見地から、今般の学術会議法人化法案のもつ根本的な問題点について指摘されました。

永田氏は、学問の本質が、現状に対して「問い」を発し、先行研究に対する反証可能性を通じた丹念な検証という、批判性にこそある点を強調され、科学の歴史を具体的に紐解いて説明されました。そのうえで、今般の学術会議法人化法案は、学問の本質である批判性を政府が謀殺するものであり、諸科学の総合知を通じて社会のあり方を正す学問の役割を否定するものであることを明らかにされました。

池内氏は、戦前の日本の軍国主義に負担した強い反省から発足した学術会議の歴史を丹念に追われ、学術会議が軍事研究反対の立場をそれぞれの画期において果たしてきたことの意義を話され、同時に、近年日本の科学研究が軍事研究に取り込まれつつある実態を明らかにされました。そのうえで、日本の科学研究が軍事利用に取り込まれようとしている現在にあって、学術会議の独立性がその防波堤として決定的な役割を果たしていることを強調されました。

高山氏は、今回上程された学術会議法人

化法案について、財政誘導、人事を中心とした組織制度に焦点を当てて、約20年前に実施された国立大学法人化がもたらした大学と学問研究の劣化と対比する形で、わかりやすくその問題点を指摘されました。

4名の講師陣の指摘により、今般の学術会議法人化法案が、日本の学問研究の独立性を奪い、ひいては日本の科学研究の解体に導く重大な問題を有していることが明らかにされました。講師の方々の問題提起に学び、同法案を廃案に追い込むとくみがかみかみ喫緊の課題であることを共有できました。

なお、講演いただいた方々による当日の投影スライド資料については、講演者の承諾を得て、日本科学者会議京都支部のWebページにて一定期間公開します。今後のとくみにご活用いただければ幸いです。

最後に、緊急シンポジウムに協賛された諸団体を代表して、京滋私大教連委員長の吉岡真史氏から閉会挨拶がなされました。今回の緊急シンポジウムは、主催者のみならず、多くの協賛団体の協力を得て、学術会議解体法案を廃案にするためのとくみを進める上で、有益な機会となりました。緊急シンポジウムに尽力いただいた講師のみならず、さらには協賛いただいた以下の諸団体に感謝申し上げます。

協賛団体(順不同):憲法9条京都の会、京都総評、自由法曹団京都支部、アジェンダ・プロジェクト、大学評価学会、京滋地区私立大学教職員組合連合、京都大学職員組合、京大職組OB会、全国大学高専教職員組合OB・OG会。

(河音琢郎)

5月3日の午後、新緑の円山公園音楽堂にて、「生かそう憲法 守ろう9条 5・3憲法集会」が開催された。主催者発表2,000名の参加者で会場は埋め尽くされた。主催者および関係諸団体が準備した配付資料やチラシの数が1,500部であったことから、予想をはるかに超える参加者が集まったことがわかる。憲法や平和を脅かす現在の政治・社会情勢に危機感を覚えてその打開を求めて多くの市民が集結した。

集会は、憲法9条京都の会代表世話人である岡野八代さんの挨拶で始まった。当時の安倍首相が「集団的安全保障は戦争を防ぐ抑止力になる、世界の軍備を縮小させる」と言って安保法制を正当化したことが全くのウソだったことが、現在の武力紛争の拡大、軍備増強の事実で証明されたと述べて、憲法理念を守り、平和を実現する政府を作ることの必要性を訴えた。その後、集会に賛同する4つの政党が連帯の挨拶を述べた。それぞれに、国民の世論や活動が改憲勢力の企てを阻止してきたことを強調した。

記念講演では、教育社会学を専門とする東京大学教授の本田由紀先生が熱弁を奮った。冒頭、国民主権、基本的人権、恒久平和の憲法の三大原則を体現する憲法前文と各条文を朗々と読み上げた。参加者全員がそれらを聞きながら、あらためて日本国憲法の崇高さや先進性を噛みしめ、今の日本が憲法理念からいかにかけ離れているかを心の中で反芻した時間となった。

本田先生は、ご自身が提唱する、戦後日本の経済発展を支えたシステムとしての「戦後日本型循環モデル」について説明した。それは、「仕事、家庭、教育」が一方向に結び付き循環する社会モデルであるとした。具

体的には、仕事→家庭のベクトルは長期安定雇用と年功賃金により支えられ、「男は仕事、女は家庭」という役割分担を浸透させた。家庭→教育のベクトルでは、母親が子どもに対して「教育」の費用と意欲を注ぎ込み、過剰な受験競争や分断を生み出した。教育→仕事のベクトルでは新規学卒一括採用により労働力を「仕事」へ提供するシステムを作った。それぞれが世界的には特異的な構造であり、いわゆる「日本型」とか「日本的」という枕詞が付くような異常なシステムである。例えば、世界にも類をみない新規学卒一括採用のために、卒業前から就職活動を強いられ、大学での勉学と就職の連関が断たれている。歴代政府は産業政策として「仕事」を提供する企業を保護して、このシステム全体を維持する役割を果たしてきた。

1990年代のバブル経済の崩壊とともに、その循環システムは維持できなくなった。ところが、政府与党は自身の議席の維持を最優先に財界との癒着を強めることで、日本特有の諸課題は悪化の一途を辿った。本田先生は、格差社会の広がりによりつらく苦しむ国民が増加していることを各種統計データにより指摘した。教育格差については、不登校児童・生徒の増加や休職教員の増加に現われている。女性の政治進出の遅れなどのジェンダー差別の国際的水準の低さに至っては「データを調べながら吐き気がする」とその異常さを強調した。

そして、一つ一つの諸問題が憲法に違反する形で生じていることを述べ、今の日本で、いかに平然と憲法違反が生じているかを実例を挙げて紹介された。

私たち聴衆は、怒りを抑えながら熱く語る本田先生の話聞きながら、改憲を許さな

いことはもちろん、憲法を守ることの意義を深く理解することができた。

講演中、本田先生は「現憲法を変える必要は全くないのだが、ただ1点だけ変える必要があるとすれば、憲法第26条の中の「その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」の「能力に応じて」は不要であると述べた。その理由は、この文言は一夜にしてある一人の日本人によって挿入されたも

のであるからということであった。

集会は、その後、「壬生六斎念仏講中」という壬生寺に伝わる伝統的な和太鼓と京都高校生平和ゼミナールの活動報告スピーチなどを経て、集会アピールを採択して終了した。集会後に行われた2,000人による市中パレードは例年に増して長い行列となり、沿道の市民や観光客には大きなアピールになったと思われる。

『日本の科学者』4月読書会(4/22)の報告 3月号特集「核のゴミ処分と住民安全性の観点から『原発回帰』を問う」

読書会はオンラインで開催された(8名参加)。今回は特集論文2編と関連論文1編が取り上げられた。

北野進「珠洲原発建設阻止の歴史、そして志賀原発訴訟の現在」(報告:前田耕治)

はじめに

2024年1月1日の能登半島地震のM7.6、最大震度7は内陸地殻内地震としては最大規模であった。約150 kmに及ぶ活断層が動き、輪島市深見地区の5.2 mをはじめ、明治以降では最大規模の海岸の隆起が特徴の地震であった。

被害としても「建物倒壊、大規模火災、土砂崩れ、液状化、津波、大規模停電」と日本が経験した地震被害のすべてが出現し、さらに半島という地理的ハンディ、過疎高齢化という社会的ハンディが加わった。

著者は、そのような地震の震源地で原発建設反対運動の先頭に立った経験から、珠洲原発建設阻止の経緯と志賀原発廃炉に向けた展望を著した。

1 かつての珠洲原発予定地はいま

中部電力原発予定地であった珠洲市寺家地区では約1 m の海岸隆起、関西電力

原発予定地であった珠洲市高屋地区では約2 m の海岸隆起があった。報告会では、現在の写真を共有して、隆起したかつての海中部分が白く見えていることを確認し、もしここに原発があったらどうなったのかということ进行を思い知らされた。

電力会社が珠洲市に原発を立地する3条件として、1) 広大な土地、2) 豊富な冷却水、3) 強固な地盤をあげたが、いくら地盤が強固でもその地盤自身が隆起することは想定していなかった。

2 珠洲原発の概要と阻止へのたたかい

(1) 珠洲原発の経緯

珠洲原発の計画は、水面下では1960年代から進められていたが、1975年の市議会議員全員協議会の要望書提出から1988年の関電の調査申し入れまで、市長と市議会が一体となって原発を誘致した様子が書かれた。

(2) 反対運動の拡大(1989年市長選挙)

当時の珠洲市は革新組織・政党も弱く市民運動も存在せず、林市長に「原発に反対

する者は市民ではない」と言わしめる状況であった。林市長は1989年市長選挙で無投票再選後、高屋地区での事前調査開始の予定を既定路線と考えていた。

風向きが大きく変わったのが、前年に農業移住した筆者（北野氏）ともう1名が原発反対の立場で市長選挙に立候補してからであった。選挙では、原発反対候補は敗退したものの反原発票が現職票を440票も上回った。この反対票により原発反対の民意が露わになり、市民の阻止行動が開始され、市役所への押しかけ抗議や40日間の座り込みなどが行われた。その結果、関西電力は調査を断念した。

(3) 地震と原発も争点(1993年市長選挙)

次の市長選挙では、元小学校校長の檜田準一郎氏が擁立された。そのとき、M6.6の能登半島沖地震が起きて、地震と原発が争点となった。推進派は大々的な非科学的な安全キャンペーンを行った。同年7月には、志賀原発が運転を開始し、設置許可申請書には今回動いた活断層の記載はなかった。選挙は、「不正選挙」で最高裁まで争われて選挙無効となり、再選挙となった。

(4) 反対運動の勝因

2003年関西電力撤退までのたたかひの勝因が整理された。

- ・原発反対市長は誕生しなかったが、あらゆる選挙で原発反対の民意を拡大していった。北野氏自身も3期12年の県議を務め、反対派市議は当初の1人から、6人(1996年)まで増えた。

- ・寺家、高屋地区での共有地運動が展開され、立地予定地を虫食い状態にした。

- ・蛸島漁協を中心とした漁業権確保の運動も盛り上がった。

- ・1994年の知事選に立候補した谷本正憲氏は漁協の同意や用地買収の状況、選挙結果などを原発建設の条件として戦い勝利した。同氏は、2期目(1998年)、3期目(2002

年)も公約を変えず勝利し、関電は撤退を余儀なくされた。

3 志賀のたたかひと珠洲とのつながり

志賀原発は、1967年に北陸電力が立地計画を公表して以来、21年に及ぶ土地や漁業権をめぐる攻防の末、1988年に1号機が着工した。その際、抵抗していた漁協を石川県が切り崩した経緯を教訓として、珠洲では共有地登記は周辺地に拡大し、蛸島漁協の組合長は矢面に立たせないようにした。その後、志賀原発は1993年に営業運転開始したものの、頻繁に運転停止し稼働率は全国最低レベルであり、しかも志賀町の過疎化は止まらないなど、「負の教材」として珠洲原発阻止に貢献した。

4 志賀原発阻止に向けて

志賀原発の差し止め訴訟は、1998年に1号機訴訟、1999年には2号機訴訟を提訴し、2号機訴訟は金沢地裁で、国内初めての差し止め判決(井戸謙一裁判長)を勝ち取った。

2011年の福島第1原発事故後、各地で運転差し止め訴訟が立ち上がる。2012年、志賀原発1、2号機も改めて「志賀原発を廃炉に！訴訟」が立ち上がる。ただし、裁判所の姿勢は「原子力規制委員会の判断に従う」と、「司法の責任放棄」の方針を取る。2023年3月、敷地内断層問題は「活動性なし」との結論に至ったあとに、能登半島地震が起きた。

5 能登半島地震の教訓

(1) 活断層評価の誤り

北陸電力は96 kmの断層帯の存在は認めていたが、今回の活動範囲はその評価を大きく超えたことから、2024年の能登半島地震の第1の教訓として、規制委員会の審査の信頼性のなさ＝「地震学の限界」を挙げた。

(2) 複合災害で避難はできない

第2の教訓としては、震度7＋原子力災害

では避難不可能になることを挙げた。珠洲市5800世帯のうち、全壊1743棟・半壊3805棟の事実は屋内避難の非現実性を示す。同時に、種々の不備や故障など、広域避難に必要な条件も破綻した。

おわりに

志賀原発訴訟で、裁判所はいまだに規制委員会に追従、責任放棄をしている。著者は、同時に「追従」は国民にも向けられていると付言した。

能登半島地震の揺れは、志賀原発の敷地内では想定内だったにもかかわらず、施設や敷地内の大きな損傷は甚大であり、「次の大地震には耐えられない」と締めくくった。

【意見交換】

次のような意見・質問が出された。

- ・海岸隆起で一番怖いのは、海から冷却水を取れなくなることだ
- ・北陸電力の発表とは異なり、地震による志賀原発の設備損壊は多数に及んだことが「報道特集」で放映された。
- ・秋田でも隆起が起こって松島のような地形が現れた。どこでも起こりうるを示す。
- ・今、志賀原発はどうなっているのか。運転再開はありえないのではないか。(→1, 2号機とも2011年から運転停止)

小林昭三「ノーモア“フクシマ・原発推進教育”への道筋を問うー原発推進教育の史的な実態と教訓」(報告:大倉弘之)

本論文は“1 はじめに”, “2 ノーモアフクシマとノーモア原発”, “3 放射線教育フォーラムの安全神話教育”, “4 おわりに”の4つの章で構成されていて、さらに第2章は“2 (1) ノーモアフクシマとノーモア原発”, “2 (2) 日本被団協ノーベル平和賞と受賞理由”, 第3章は“3 (1) 国へ働きかけた

原発教育支援の実態”, “3 (2) 放射線教育フォーラム安全神話教育とノーベル平和賞受賞理由敵対的内容の対比”とそれぞれ2つの節がある。

まず、第1章”で、「原子カムラ」が推進する原発回帰路線が破綻していることを、(i) 核燃料サイクルの破綻、(ii) 原発安価神話の崩壊、(iii) 地震と原発事故の複合災害時における緊急避難計画の不可能性、(iv) 原発事故情報の隠蔽、などの点から指摘する。(i) は原発の国策的推進の原点・大義名分「核エネルギー国産神話」の大前提であり、高速増殖炉が世界的に破綻状態であり、再処理計画の見通しもなく、再処理計画経費と廃棄物処理経費は20兆円と推定される。(ii) は、再生可能エネルギーの低価格化と原発事故対応経費の増大による。(iii) は、福島事故と能登半島震災で明白化した。(iv) については、福島事故で3基の稼働中原子炉が次々と炉心溶融する一方で、使用済み核燃料棒プールの冷却手段喪失により東日本全域が居住不能地となる危機が、水素爆発の衝撃などの偶発的奇跡によりプールに水が入り避けられたに過ぎず、炉心溶融実態や放射能汚染拡散に関する情報は隠蔽されていた。原発事故情報の迅速正確な発信法が厳しく問われているとする。

続く第2章では、冒頭で福島原発事故は継続中(避難、健康と生活への影響、事故処理、廃炉に見通しを欠くまま周辺住民は故郷を奪われ、不安な避難生活、賠償補償不十分なまま放置)であることに加えて、ウクライナ戦争での原発攻撃や占拠が謀られる時代に、原発ゼロ・自然エネルギー100%への展望を見逃す政権は無用になったと指摘し、2 (1) でそこまでの史的経過を特に原発安全神話教育に焦点を当てて論じている。読書会では、論文の記述に沿って紹介したが、以下では第2～3章の内容を再構成して紹介する。

戦後の9(後に10)電力体制の下で、「原子カムラ」による国策原子力・国家統制的原発推進体制が構築され、その意を酌む「原発専門家」は原子力学会に原子力教育・研究特別専門委員会を設置し、小中高の全教科の教科書・資料類を詳細に検閲し[報告者注:1996年頃から]、文科省や「NPO法人放射線教育フォーラム」[2000年発足]等と一体になって「原子力安全神話教育」を推進してきた。

米国では、1979年3月のスリーマイル島(TMI)原発事故に際してTMI事故調査委員会(ケメニー委員会)を設け徹底した自己調査が行われ、報告書[1979.10]では「原発安全神話への警鐘」を明記した。その結果として米国における原発新增設はほぼ消えた。

日本では、対照的に福島事故直前まで、リアルな危機意識全く喪失した学習指導要領の下のエネルギーに関する副読本・副教材「ワクワク原子力ランド」と「チャレンジ!原子力ワールド」(各小中学生用、2010.2)が文科省・資源エネルギー庁から発行されていた。曰く、「アメリカのスリーマイルアイランド原子力発電所で原子炉がこわれる事故が起き…放射性物質の放出量はわずか…健康には問題のない低いレベル(0.01ミリシーベルト/1人)」, 原因は機械の故障や判断ミスが重なったことによるという、過酷事故軽視と誤認識満載で、教材中の「放射性物質を閉じ込める5重の壁…」「大きな地震や津波にも耐えられるよう設計されている」等の安全神話は、福島原発事故を経てことごとく崩壊した。事故直後の国会でこの副教材は追及され、「回収・ウェブ消去」を余儀なくされ、重大な過ちを反省した真摯な出直しが期待されたが、それは裏切られ、文科省は従来と全く同じ内容の副読本を小中高に配布していた。実は、この副読本の作成委託先は「財団法人日本原子力文化振興財団」

(電力会社経営陣が役員)で、3月9日に2100万円で入札決定し、事故後も変更どころか、委託金を3700万円も増額していた。文科省担当者は「放射線の知見は変わらない」、「副読本の内容に影響はない」、「作成途中の文書は残していない」と強弁した(『毎日』2011.12.8)。以後、欠陥改善を度々迫られるも、放射線の有用性と自然被ばく強調に偏した記述が継続した。こうした「教育」がフクシマをもたらしたとも言えるが、事故への反省を欠いたまま日本科学技術振興財団の下に新たな「放射線教育支援サイト“らでい”」が発足した。同財団は2007年度から「測定器貸出」、「出前授業」、「教材開発」などを行っていたが、2012年度より「自主事業として放射線教育支援サイト“らでい”を運営する」と紹介し、事故前とは異なる教育支援に衣替えしたが、主要企画となる実質の実態は「NPO法人放射線教育フォーラム」であった。

2 (2) では、2024年日本被団協のノーベル平和賞受賞を取り上げ、その受賞理由:核兵器のない世界を実現するための努力と、核兵器が二度と使用されてはならないことを被曝証言により示してきたこと、「80年間近くの間、戦争で核兵器が使われることがなかったという事実…核兵器使用のタブーの確立に大きく貢献」、さらに、現在進行中の戦争で核兵器使用が示唆されていることに警鐘を鳴らしたことを確認した。

また、日本被団協が米ソ冷戦下に「一つの光明」として振り返った1963年の「原爆裁判」での核兵器が「国際法違反」の判決を紹介している。

ロシアやイスラエルの核脅迫の下で、2017年の「核兵器禁止条約」を導いたICAN、2024年の日本被団協のノーベル平和賞受賞の重みと意義を「ノーモア ヒロシマ・ナガサキ・フクシマ」の世界的潮流へと発展する道筋と理解したいとされた。

日本はエネルギー脱炭素の世界的潮流から周回遅れ、再エネ達成度の抜本的挽回策が不可欠なのに、ウクライナ戦争やAI用電力を口実に無謀な原発回帰に舵を切った。太陽光発電より原発優先などの明白な誤りを糺す原発ゼロ・自然エネルギー100%への道筋が問われている。

以上を総括して、3 (2) で、以上紹介してきた「原子力安全神話教育」のより詳しい実態を示す。

「NPO法人放射線教育フォーラム」は2005年8月に文科省に要望書「エネルギー・環境教育の充実のための学習指導要領の改善について」を提出し、2008年3月末告示の中学校学習指導要領の理科で放射線が取り上げられ、2009年度から中学校で先行された放射線に関する授業のために、「教員向け指導資料としての放射線学習指導資料—中学校・高等学校における放射線に関する学習指導の手引き」が2011年3月に完成した。さらに、2006年10月31日にも追加の要望書を提出した。そこでは「放射線等に対する科学的事実に基づかない不安や恐怖心を取り除かねばならない」、原子力の社会需要のために「エネルギー教育」をもっと進めて「放射線を無用に怖がらなくしたい」、「人類は太古の昔から自然放射線を被曝している」、日本人に放射線を強烈に印象付けたのは原爆投下、水爆実験で第五福竜丸乗務員が犠牲、チェルノブイリ事故、JCO臨界事故としながら、X線などの放射線は医療で不可欠とし、1997年度の日本での放射線利用による経済規模の総額は8兆6000億円(GDPの1.7%)、内工業利用が7兆3000億円(その73%は半導体加工)。大多数の一般的意識は危険で恐ろしいもの、少量でも後に「がんや遺伝的影響」を引き起こすという思い込みがある。しかし、遺伝的影響は400mSv程度までであれば心配の必要なし。がんなどはLNT仮説に従う厳しい法

規が、国民の怖がる傾向を助長しているとする。小学校社会教科書8社調査により、原爆の悲惨さだけが記述され、小学校理科で放射線に触れないので、「放射線は怖いと科学的事実に基づかない教育だ」「中学社会でも半数以上で街の廃墟・キノコ雲・原爆の図で惨状を記述し、第五福竜丸の被曝を取り上げる」「中学理科で放射線の正しい教育がない」などと提言した。これらが、副読本などに反映してきた。

以上の原発推進教育の提言主張と日本被団協やICANのノーベル平和賞受賞理由とは相反的な主張の対比となっている。「ノーモア原爆とノーモア原発」と「原子カムラ」主張とは「敵対的文脈と看做される」教訓的不条理性が明白化したと締め括った。

最終章では、現政権はノーモア原発への道筋を遮るような経済対策の画策、すなわち、原発事故対策費・建設維持廃炉費・新增設費を電力料金に上乗せして回収する仕組みの策動を始動したと警告を発している。これは原発救済経費を自然エネルギー価格に転嫁する措置で、再エネ普及と電力コスト低減化を妨げる暴挙である。

(感想等)読書会では、「遺伝的影響は400mSv程度までであれば心配の必要なし」の部分の根拠の説明が欲しいとの意見があった。論文中「NPO法人放射線教育フォーラム」の表記は「NPO法人放射線教育フォーラム」の間違いであることが本ニュース原稿としてまとめる過程で分かった。2つの団体があるかのような誤解を招く表記間違いである。

明日香壽川「データセンター・AI の拡大によって電力需要および二酸化炭素排出量が急増するために原子力発電が必要という言説の問題点」(報告:左近拓男)

明日香氏は、地球温暖化問題に関する国内外の制度設計やアジア地域(特に中

国)の抱える環境およびエネルギー問題についての研究をされている。この論文では、日本におけるデータセンターやAIの拡大による電力需要についての考察がなされている。データセンターや人工知能(AI)などの需要拡大によって電力需要量および二酸化炭素(CO₂)排出量が急増するためにゼロエミッションである原発が不可欠という議論は、間違いであり、実態を無視したミスリーディングな言説であると指摘している。最近、新聞などで、「①データセンターや人工知能(AI)などの情報関連技術(ICT)部門が急激に拡大している→②これによって、世界および日本の電力需要が急増し、二酸化炭素(CO₂)排出量も増加する→③ゆえに、日本でゼロエミッション電源である原子力発電(以下、原発)の推進が必要である」という三段論法が書かれている。また、2024年12月に提案された第7次エネルギー基本計画原案の中でも、「製造業のGX、定格稼働するデータセンターや半導体工場等の新たな需要のニーズに、原子力は合致する」と記述されている。

国際エネルギー機関(IEA)によると、データセンターの電力需要量は2018年に世界全体で205 TWh(世界全体電力需要量の1%)である。2020年時点でのICT部門は世界の電力需要量の約4%、世界の温室効果ガス(GHG)排出量の1.4%を占めた。

その一方でデータセンターを含むICT部門の電力需要量およびGHG排出量の増加スピードは大きくない。ICT部門の拡大状況だが、2010年以降、世界のインターネット利用者数は2倍以上、世界のインターネットトラフィック(一定時間にネットワークに流れる情報量)は25倍に拡大したが、世界のICT部門における2007年から2020年までの13年間の電力需要量増加割合とGHG排出量(ライフサイクル全体を

含む)増加割合はそれぞれ23%と29%に過ぎない。また、2010年から2018年の間にクラウドを介したコンピューターの仕事量は550%増加したものの、世界全体のデータセンターのエネルギー需要量は6%しか増加していない。これは、2010年以降、世界のデータセンターのエネルギー原単位が毎年20%ずつ減少したことを意味する。日本では、日本全体の電力需要量は1990年から2007年にかけて徐々に増加しているものの、インターネットが急激に拡大した2000年から2005年までの5年間の増加割合は5%に過ぎない。その後は2007年をピークに、ICT部門関連の製品・サービスの拡大にもかかわらず、省エネの効果もあって電力需要量は減少傾向が続いている。IEAの電力需給予測に関する最新の報告書は、2022年から2026年にかけて、世界全体でデータセンター、AI、仮想通貨の分野における電力需要量は25%から200%増加するという幅広いシナリオを想定しているが、世界全体では、データセンターの電力需要増加は、他の産業や業務の3200 TWhの需要増加に比べて223 TWhと1/10程度の少なさである。日本のデータセンターの電力需要割合は0.46%から1.5%であり、世界平均の1.0%から1.3%と同等である。世界的に見ると、アイルランドの21%や米国の7%のように高比率の電力消費となっている。

上述の三段論法の間違いとしては、(1)他により大きな増大要因があるという違い、(2)国の電力需要量全体に占める割合の大きさに関する間違い、(3)「急増」という表現の間違い、(4)原発である必要性・合理性がないという間違い、の4つ挙げている。(3)「急増」に関しては、日本経済新聞(2024年10月29日)の記事で掲載された電力需要の2012年度から2033年度までの電力需要の値の狭い範囲だけの図(縦軸を8,000~8,600億kWh)を掲載して、2024年度以降は

電力需要が急増すると記述しているが、縦軸がゼロから始まっておらず、需要全体が急増するという「印象操作」がなされている。同じ図の縦軸を0から10,000 億kWhの図に書き直すと、ほぼ平坦で横ばいと判断できる。データセンターの2050年までの電力需要増加は16%増であるが、年率に直すと0.5%であり、急増とは言えない。(4) 原発である必要性・合理性については、再エネの拡大により、化石燃料発電や原発で電力を供給する必要性はない。現在、再エネ、特に太陽光発電の発電コスト単価の低下は著しく、世界でも日本でも最も安価な電源になっている。また、データセンターを必要とする企業の多くは、自らの事業の使用電力を100%再エネで賄うことを目指す国際イニシアティブであるRE100に参加しており、基本的に再エネ発電を調達する。したがって、データセンター拡大は再エネ導入拡大の契機となりうる。

以上のように、データセンターの電力需要増加により、日本において原子力発電が

必要ということの間違いが指摘された。

読書会の議論では、アイルランドなどで比率が世界水準よりも極めて高いことの理由についての質問があった。その理由としては、アイルランドは低税率と安定した気候、光ケーブルへのアクセスの良さから欧州連合(EU)内でのデータセンターのとして最適であり拡大がなされてきた。しかしダブリン首都圏では2021年以降、アイルランドの公益事業規制委員会(CRU)の指導によりデータセンター建設が止まっている。明日香氏は本論文で、「日本におけるデータセンターの立地・建設・運転に関しては、国レベルでは、省エネベンチマークの引き上げや未達成の場合のペナルティ強化などの省エネ促進策、オンサイト発電・蓄電機能や柔軟性供給源の役割の強化などの再エネ促進策、そして地域レベルでは、立地規制の強化などの制度構築を早急に検討すべきである。」ことを指摘している。



治安維持法・京都学連事件100周年プレ・イベント
治安維持法・京都学連事件100周年事業実行委員会・戦前大阪外語社研研究会 共催
学習講演会

「外語社研」創設、反戦平和もとめ闘いぬいた原田耕の生涯

原田耕は大阪外国語学校(大阪外国語大学を経て現大阪大学外国語学部)の社会科学研究会(社研)創立メンバーの一人で治安維持法国内適用第1号となった京都学連事件で検挙・起訴されました。

日時:2025年5月25日(日)午後1時半～3時

会場:大阪大学外国語学部(箕面キャンパス)1F大阪外大記念ホール

(北大阪急行「箕面船場阪大前」下車。建物右手通路奥の守衛室横より出入可)。

参加費:500円

問い合わせ先:090-5907-0362(研究会事務局・稲田)

ZOOM配信:gaigo.shaken@gmail.com に申し込み願います。

支部ニュース2024年9月号記事の訂正

2024年9月13日発行の支部ニュース9月号の“第39回原子力発電問題全国シンポジウム 2024敦賀「原発のない社会づくりのための検証と展望」の報告記事中、シンポジウム講演者小林昭三氏(今号 p.7で紹介された論文の著者)のお名前の漢字を誤って表記していました。お詫びして訂正いたします。

p.10, 左段下から24行目:(誤)小林正三 → (正)小林昭三

(大倉弘之)

京都支部関連行事

1. 2025年度JSA京都支部第59回定期大会(対面+ZOOMオンライン)

日時:5月18日(日)10:00から15:00

場所:龍谷大学深草学舎 紫栄館(6号館)東第2会議室

<https://us06web.zoom.us/j/86402076461?pwd=wEhsTJ9ZA8lNaUAU35zANgHrnu1Ef3.1>

ミーティング ID: 864 0207 6461

パスコード: 305316

10:00～12:00 JSA京都支部第6回市民講座

10:00 山田耕作「原発の危険性と放射線被ばくー福島原発事故の被害の真相ー」

11:00 河音琢郎「第2次トランプ政権下に揺れるアメリカと世界、日本」

13:00～15:00 定期大会

定期大会終了後、第1回JSA京都支部幹事会Iを行います。

2. 京都支部5月読書会(ZOOM)

日時:5月20日(火)15:30から17:45

日本の科学者4月号「フェミニスト・エスニック・スタディーズとDEI」

担当:ウイックstrom論文(瓜生)／平野論文(左近)／モルガン・スタンレー・レイハラ裁判
控訴人論文(清水)

<https://us06web.zoom.us/j/85997142382?pwd=t8sqQtkSglAR2FAYWa0oUfFOFEhgoa.1>

ミーティング ID: 859 9714 2382

パスコード: 550361

3. 治安維持法・京都学連事件100周年プレ・イベント

治安維持法・京都学連事件100周年事業実行委員会・戦前大阪外語社研研究会 共催
学習講演会

「外語社研」創設、反戦平和もとめ闘いぬいた原田耕の生涯

日時:2025年5月25日(日)午後1時半～3時

会場:大阪大学外国語学部(箕面キャンパス)1F大阪外大記念ホール

(北大阪急行「箕面船場阪大前」下車。建物右手通路奥の守衛室横より出入可)。

参加費:500円

問い合わせ先:090-5907-0362(研究会事務局・稲田)

ZOOM配信:gaigo.shaken@gmail.comに申し込み願います。

◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆

1. 会員の現況 (5月1日現在)

一般会員 :	146	
特別会費会員 :	4	
家族割り特別会費会員 :	2	
若手会員 :	13	
【会員合計】	165人	読者 : 3人

2. 会費納入状況 (5月1日現在 ※ 以下は、2024年度に関する数字)

一般141/146 特別2/4 家族2/2 若手10/13

3. 2025年4月決算

2025年度累計		2025年4月決算	
収入累計	137,257円	4月収入合計	137,257円
支出累計	203,851円	4月支出合計	203,851円
収支累計	△ 66,594円	4月分収支	△ 66,594円
前年度繰越金	173,345円	前月繰越金	173,345円
4月末残高	106,751円	3月末残高	106,751円